

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月12日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社アルバイトタイムス

【英訳名】 ARBEIT-TIMES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 田 欣 弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル

【電話番号】 03-5524-8725

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 金 子 章 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル

【電話番号】 03-5524-8725

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 金 子 章 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	3,017,969	3,292,829	4,044,389
経常利益 (千円)	24,107	101,490	67,922
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	6,415	62,127	44,184
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,685	68,184	40,171
純資産額 (千円)	4,166,037	4,101,734	4,212,894
総資産額 (千円)	4,754,703	4,684,729	4,809,643
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	0.24	2.46	1.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	87.6	87.6	87.6

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.65	0.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い、経済活動が正常化へと進んだこともあり、緩やかながらも景気回復の動きが見られました。しかしながら、不安定な国際情勢や円安に伴うエネルギー資源や原材料価格の高騰などが続き、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような経済環境下、当社の戦略地域である静岡県の雇用情勢については、コロナ禍からの回復基調にあった前年同期間に比べ弱含みな推移が続いており、2023年11月の有効求人倍率が前年同月比0.13ポイント下降の1.21倍、また11月度の静岡県新規求人数は前年同月比4.8%減となりました。

このような状況において当社グループでは、採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』の販路拡販施策やオプション商品の開発を継続いたしました。また、静岡県内東部地域、中部地域、西部地域の各所において、リアルイベントである合同企業面談会『シゴトフェア』を5月、6月に引き続き当第3四半期においても継続開催いたしました。コストにつきましても、これらの販売拡大、商品価値向上のための成長コストとして人件費（前年同四半期比2.9%増）、広告販促費（前年同四半期比13.7%増）を投入しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は3,292百万円（前年同四半期比9.1%増）となりました。売上原価は995百万円（前年同四半期比10.6%増）、販売費及び一般管理費は2,194百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。前年同四半期と比較して増収分が寄与し、営業利益は103百万円（前年同四半期比96百万円増）となりました。経常利益は101百万円（前年同四半期比77百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は62百万円（前年同四半期比68百万円増）となりました。

セグメント別の業績（セグメント間の内部取引消去前）を示すと、次のとおりであります。

（情報提供事業）

情報提供事業では、求人広告メディアの売上は下げ止まりの傾向ではあるものの、採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』（サブスクリプション型課金モデル）や正規社員領域の販売は着実に拡大しており、売上高は2,859百万円（前年同四半期比11.5%増）、セグメント利益は607百万円（前年同四半期比23.7%増）となりました。

（販促支援事業）

販促支援事業では、主たる売上であるフリーペーパーの取次においては当四半期においては顧客の販売促進費圧縮やフリーペーパーの廃刊、休刊等による取次量が減少傾向にありました。一方、イベント・レジャー関連企業の集客活動は、新型コロナウイルス感染症の影響が低減した結果、徐々に回復しつつあります。販促支援事業における売上高は444百万円（前年同四半期比5.3%減）、セグメント利益は39百万円（前年同四半期比1.3%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産が4,684百万円（前連結会計年度末比2.6%減）、負債が582百万円（前連結会計年度末比2.3%減）、純資産が4,101百万円（前連結会計年度末比2.6%減）となりました。また、自己資本比率は87.6%となりました。

資産の部では、流動資産が3,347百万円（前連結会計年度末比6.0%減）となりました。これは、現金及び預金が2,776百万円（前連結会計年度末比8.5%減）、売掛金が451百万円（前連結会計年度末比2.7%増）等となったためです。

固定資産は1,336百万円（前連結会計年度末比7.2%増）となりました。これは、有形固定資産が554百万円（前連結会計年度末比1.4%減）、無形固定資産が541百万円（前連結会計年度末比12.0%増）、投資その他の資産が240百万円（前連結会計年度末比19.8%増）となったためです。

負債は582百万円（前連結会計年度末比2.3%減）となりました。これは、未払金が350百万円（前連結会計年度末比3.0%増）、賞与引当金が52百万円（前連結会計年度末比43.4%減）等となったためです。

純資産は4,101百万円（前連結会計年度末比2.6%減）となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上、剰余金の配当及び自己株式の消却により利益剰余金が4,112百万円（前連結会計年度末比3.3%減）、自己株式の取得及び消却により自己株式が1,011百万円（前連結会計年度末は1,034百万円）等となったためです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,700,000
計	136,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,837,249	30,837,249	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	30,837,249	30,837,249		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月30日		30,837,249		455,997		540,425

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,061,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,768,800	257,688	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 7,149		
発行済株式総数	30,837,249		
総株主の議決権		257,688	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式759,000株(議決権7,590個)は、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルバイトタイムス	東京都中央区京橋 2 - 6 - 13	5,061,300		5,061,300	16.41
計		5,061,300		5,061,300	16.41

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式759,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,034,559	2,776,828
売掛金	439,993	451,743
その他	88,427	119,799
貸倒引当金	639	613
流動資産合計	3,562,341	3,347,758
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	103,887	98,782
土地	444,475	444,475
その他(純額)	14,488	11,569
有形固定資産合計	562,850	554,827
無形固定資産		
ソフトウェア	472,993	530,998
その他	10,606	10,606
無形固定資産合計	483,599	541,605
投資その他の資産		
その他	206,988	246,497
貸倒引当金	6,137	5,958
投資その他の資産合計	200,850	240,538
固定資産合計	1,247,301	1,336,971
資産合計	4,809,643	4,684,729
負債の部		
流動負債		
未払金	340,056	350,199
賞与引当金	93,504	52,940
その他	155,242	165,418
流動負債合計	588,803	568,558
固定負債		
リース債務	7,945	4,986
株式給付引当金		9,450
固定負債合計	7,945	14,436
負債合計	596,748	582,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	455,997	455,997
資本剰余金	538,374	538,374
利益剰余金	4,252,262	4,112,540
自己株式	1,034,186	1,011,681
株主資本合計	4,212,447	4,095,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,989	7,572
為替換算調整勘定	2,543	1,069
その他の包括利益累計額合計	446	6,502
純資産合計	4,212,894	4,101,734
負債純資産合計	4,809,643	4,684,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年11月30日)
売上高	3,017,969	3,292,829
売上原価	899,901	995,150
売上総利益	2,118,068	2,297,679
販売費及び一般管理費	2,111,623	2,194,474
営業利益	6,444	103,204
営業外収益		
受取利息	49	1,090
受取賃貸料	630	630
為替差益	8,545	3,380
その他役務収益	13,515	28,832
その他	16,860	1,718
営業外収益合計	39,600	35,651
営業外費用		
支払利息	118	86
その他役務費用	14,028	31,313
その他	7,791	5,965
営業外費用合計	21,938	37,365
経常利益	24,107	101,490
特別損失		
投資有価証券評価損	26,456	
特別損失合計	26,456	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,349	101,490
法人税、住民税及び事業税	2,129	14,317
法人税等調整額	1,936	25,045
法人税等合計	4,065	39,363
四半期純利益又は四半期純損失()	6,415	62,127
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,415	62,127

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	6,415	62,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	716	4,582
為替換算調整勘定	445	1,473
その他の包括利益合計	270	6,056
四半期包括利益	6,685	68,184
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,685	68,184

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社グループは、2021年4月8日付取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2021年5月25日開催の第48回定時株主総会において承認決議されました。

(1) 取引の概要

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託(以下「本信託」といいます。)の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))に対して行うものであります。本信託を通じて、当社取締役(社外取締役を除きます。)に対し、当社が定める株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末125,994千円、759千株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	24,377千円	25,754千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	81,456	3	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(1) 自己株式の消却

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2022年4月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月15日付で自己株式700,000株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ123,997千円減少しております。

(2) 自己株式の取得

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2022年4月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が96,957千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において1,035,208千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	79,356	3	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(1) 自己株式の消却

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2023年4月13日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月14日付で自己株式700,000株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ122,492千円減少しております。

(2) 自己株式の取得

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2023年4月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が99,987千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において1,011,681千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	情報提供	販促支援	計		
売上高					
無料求人誌『DOMO』	769,409		769,409		769,409
ワガシャ de DOMO	1,107,109		1,107,109		1,107,109
インストアメディア事業		351,686	351,686		351,686
その他	687,191	102,572	789,764		789,764
顧客との契約から生じる収益	2,563,710	454,259	3,017,969		3,017,969
外部顧客への売上高	2,563,710	454,259	3,017,969		3,017,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	241	14,948	15,189	15,189	
計	2,563,951	469,207	3,033,158	15,189	3,017,969
セグメント利益	490,683	39,455	530,138	523,693	6,444

(注) 1. セグメント利益の調整額 523,693千円は、セグメント間取引消去3,358千円及び全社費用 527,052千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	情報提供	販促支援	計		
売上高					
無料求人誌『DOMO』	697,548		697,548		697,548
ワガシャ de DOMO	1,314,283		1,314,283		1,314,283
インストアメディア事業		327,466	327,466		327,466
その他	847,453	106,079	953,532		953,532
顧客との契約から生じる収益	2,859,284	433,545	3,292,829		3,292,829
外部顧客への売上高	2,859,284	433,545	3,292,829		3,292,829
セグメント間の内部売上高 又は振替高	496	10,950	11,446	11,446	
計	2,859,780	444,495	3,304,276	11,446	3,292,829
セグメント利益	607,072	39,969	647,041	543,836	103,204

(注) 1. セグメント利益の調整額 543,836千円は、セグメント間取引消去3,358千円及び全社費用 547,195千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円24銭	2円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	6,415	62,127
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	6,415	62,127
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,893	25,201

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間759千株、当第3四半期連結累計期間759千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付)

当社は、2023年12月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社グループ(当社及び当社の連結子会社3社)は、中長期的な競争力の強化と成長力の維持を可能とする投資を最優先事項と捉えております。そのため、内部留保金並びにフリー・キャッシュ・フローにつきましては、新規事業向けを中心とした投資に充当し、さらなる成長を図っております。一方で、株主の皆様に対してはその投資によって得られた成果、つまり連結業績に連動した利益配分を行っていくこととし、具体的には連結配当性向50%を目処に配当を行う方針です。2021年2月期においては、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する市況の悪化から親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことを踏まえ、無配といたしましたが、黒字転換を達成した2022年2月期以降復配しております。また、2024年2月期につきましては、上記の配当方針に基づく1株当たり3円の期末配当に加え、創業50周年記念配当として1株当たり2円の配当を実施する予定であり、年間配当金額は1株当たり5円となる予定です。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、資本効率の向上を図るとともに将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。これまでも、株主の皆様に対する利益還元のため、当社普通株式を取得してきました。

このような状況の下、2023年10月4日に、当社の主要株主であり筆頭株主でもある当社の創業者の満井義政氏(以下「応募予定株主」といいます。)より、その所有する当社普通株式のすべてである6,727,400株を、現金化を目的として売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は、応募予定株主の意向を勘案した当社普通株式の円滑な売却機会の設定を企図しつつ、同時

に、まとまった数量の当社普通株式が市場で短期間に断続的に売却された場合における当社普通株式の市場価格に与える影響並びに当社の資本効率向上及び株主の皆様への利益還元を図る観点を総合的に考慮し、応募意向株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、2023年10月上旬、当社が応募意向株式を自己株式として取得することは、将来の経営環境の変化に対する機動的な資本政策の遂行に寄与し、また、当社の資本効率向上及び株主の皆様に対する利益還元に関与すると考えらるに至りました。そのうえで、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性、

市場価格から一定のディスカウントを行った価格での当社普通株式の買付けが可能であることにより、当該ディスカウントを行った価格で買付けを行った場合には、応募意向株式の売却の確実性が高まり、また、当社資産の社外流出の抑制に関与すること、及び 応募予定株主以外の株主の皆様にも一定の検討期間を提供したうえで市場価格の動向を踏まえて応募する機会を確保すること等を考慮し、十分に検討を重ねた結果、2023年10月中旬、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 7,500,100株(上限) |
| (3) 取得価額の総額 | 750,010,000円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2023年12月26日から2024年2月29日 |

3. 本公開買付けの概要

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 買付け期間 | 2023年12月26日から2024年1月29日 |
| (2) 買付け等の価格 | 普通株式1株につき、100円 |
| (3) 買付け予定数 | 7,500,000株 |
| (4) 公開買付開始公告日 | 2023年12月26日 |
| (5) 決済の開始日 | 2024年2月21日 |
| (6) 取得資金 | 自己資金 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月11日

株式会社アルバイトタイムス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバイトタイムスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムス及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。